

生徒手帳

服装規定

改訂版

生徒手帳・ホームページ等を
統一した内容で表記しました

服装規定

男子

《ブレザー》 学校指定の濃紺，ソフトツイル
・襟 折り襟式 ノッチドラペル
・身頃 2つボタン，センターべント
・裏仕様 半裏
・ポケット 胸 箱ポケット
 脇 両玉縁ポケット斜め雨ブタ付

《スラックス》 学校指定のグレー，グレンチェック

- ・ワンタック
- ・ループ7本
- ・裾はシングル

《シャツ》 学校指定の
 白・ブロード

- ・角襟
- ・ポケットにロゴ刺繡入り

《ネクタイ》 学校指定の紺，
 ストライプ

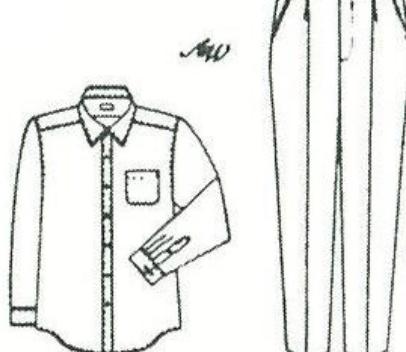
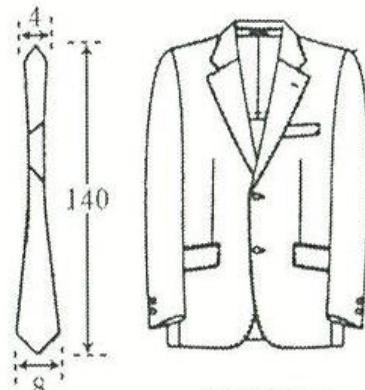
- ・レギュラー型

《セーター》 学校指定の紺，
 天竺編み

- ・Vネックセーター
- ・左胸にロゴ刺繡入り

《サマーベスト》 学校指定の紺又は白
5月1日～10月31日の夏季軽装期間

- ・Vネックベスト
- ・左胸にロゴ刺繡入り



女 子

《ブレザー》学校指定の濃紺，ソフトツイル

- ・襟 折り様式 ノッチドラペル
- ・身頃 2つボタン，センターべント
- ・裏仕様 総裏
- ・ポケット 胸 箱ポケット
脇 両玉縁ポケット斜め雨ブタ付

《スカート》学校指定のグレー，ヘリンボーン
チェック

- ・18枚車ヒダスカート
- ・左ファスナー左ポケット
- ・アジャスター付き
- ・長さは膝にかかる程度

《スラックス》学校指定の紺

- ・ループ8本
- ・裾はシングル

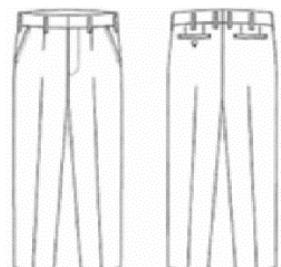
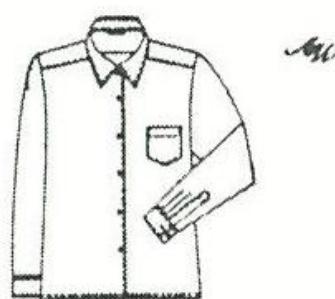
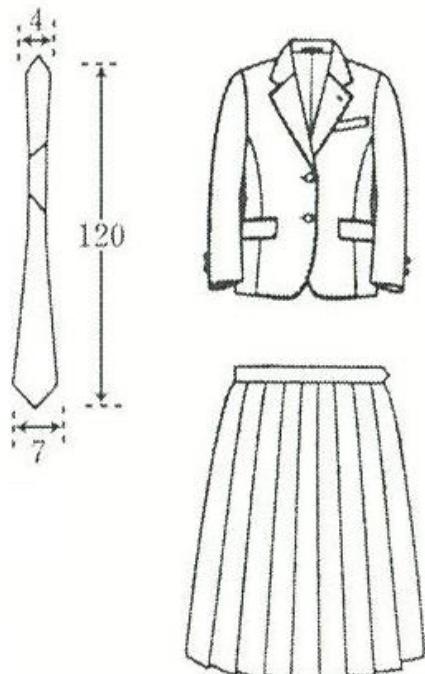
《ブラウス》学校指定の白・
ブロード

- ・角襟
 - ・ポケットにロゴ刺繡入り
- 《ネクタイ》学校指定の紺，
ストライプ

- ・レギュラー型

《リボン》学校指定の紺，ストライプ

- ・オプション



《セーター》学校指定の紺、天竺編み

- ・Vネックセーター
- ・左胸にロゴ刺繡入り

《サマーベスト》

5月1日～10月31日の夏季軽装期間

- ・Vネックベスト
- ・左胸にロゴ刺繡入り

●登下校時に制服以外で着用が認められている服装

- ・学校指定のポロシャツ
(夏季軽装期間（5月1日～10月31日）は制服と同じ扱いとする)
- ・合羽、コートやウインドブレーカー等の防寒具
- ・コートやウインドブレーカー等の防寒具は単色で高校生らしいものを着用し、華美なものは着用しない。（皮革・毛皮等は不可）また、室内に入ったらこれらの防寒具は脱ぐ。

●その他

- ・登下校時及び授業中は原則としてブレザーを着用する。
- ・ブレザー着用時には必ずネクタイ・リボンを着用する。また、式典等の際は男女ともネクタイを着用する。
- ・ブレザーには必ず校章をつける。

- ・登下校時のジャージの着用は認めない。
- ・スカートとズボン等の併用は認めない。
- ・パーカー等の着用は認めない。
- ・本校生徒としての品位を保ち、制服を正しく着ること。
- ・靴下は紺・黒・白・グレーの単色、無地のものを基本とする。ワンポイントは可とする。
- ・ストッキングはベージュ又は黒色系の無地のもののみ可とする。

●夏の服装

- ・5月1日～10月31日を夏季軽装期間と定める。
- ・夏季軽装期間はブレザーの着用はしなくてもよい。また、シャツやブラウスではなく学校指定のポロシャツ着用でもよい。
- ・ネクタイ・リボンは原則として着用しなくてもよい。
- ・ブレザーを着用しない場合、セーターは学校指定のセーターのみ着用可
- ・夏季軽装期間は登下校時を除く学校生活において、冷房稼働時に限り臨時の防寒対策として、ブレザーやセーター等の代わりとして、ポロシャツやYシャツ（ベスト）の上に、学校指定の上ジャージを希望する生徒には着用を認める。

頭髪などについての規定

●頭髪

- ・清潔を保つように心がけること。
- ・パーマ、染色、脱色等は禁止とする。
- ・エクステンション、ウィッグ等の頭髪への装飾は禁止とする。

●その他

- ・化粧やピアス等の装身具は禁止とする。

付 則

本規定は令和6年4月1日より施行する。

- ・令和6年11月21日改訂